

平成24年西東京市教育委員会第6回定例会会議録

- 1 日 時 平成24年6月26日(火)
開会 午後2時07分 閉会 午後2時50分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
- 5 出席職員 教育長職務代理者 教育部長 池 澤 隆 史
教育部特命担当部長 櫻 井 勉
教育部副参与兼教育企画課長 坂 本 眞 実
教育指導課長 清 水 一 臣
統括指導主事 内 田 辰 彦
教育支援課長 西 谷 し の ぶ
社会教育課長 磯 崎 修
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇
図書館長 奈 良 登喜江
指導主事 西 川 幸 延
指導主事 宮 本 尚 登
教育部主幹(公民館) 大 平 晋 助
教育部主幹(学校運営課) 宮 坂 哲 史
- 6 事務局 教育企画課課長補佐 早 川 礼 成
教育企画課企画調整係長 倉 本 直 子
- 7 傍聴人 0人

平成24年西東京市教育委員会第6回定例会議事日程

日 時 平成24年6月26日（火） 午後2時から

会 場 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 請 願 第 3 号 中学校給食の配送ルートの再考を求める陳情
- 第 3 請 願 第 4 号 スクールゾーンを含む通学路の見直しと確実な徹底及び教育長の早急な選定を求める陳情
- 第 4 報 告 事 項
 - (1) 平成24年西東京市議会第2回（6月）定例会報告（教育関係）
 - (2) 平成24年度（1学期）中学校給食申込状況
 - (3) 小・中学校における臨時の放射線量再測定について
 - (4) 西東京市立小中学校給食食材（調理済み）の放射性物質検査結果について
 - (5) 平成23年度教育相談状況
 - (6) 平成23年度菅平少年自然の家事業実績報告について
 - (7) 平成23年度公民館事業実績報告について
 - (8) 平成23年度図書館事業実績報告について
- 第 5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成24年第6回定例会
(6月26日)

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成24年西東京市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は角田委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第2 請願第3号 中学校給食の配送ルートの再考を求める陳情、を議題といたします。事務局から意見等がありましたらお願いいたします。

宮坂教育部主幹（学校運営課） 請願第3号 中学校給食の配送ルートの再考を求める陳情、に関する意見を述べさせていただきます。

中学校給食の開始に当たりましては、学校関係者などから成る中学校給食開始準備検討委員会を設置し、細部の調査・研究を行ってまいりました。平成23年1月に取りまとめられました中学校給食開始準備検討委員会の最終報告書では、配送時の安全確認について、次のとおり記述されているところでございます。

参考までに、該当部分を一部読み上げさせていただきます。「給食の配送に使用する車輛は、3～4トクラスのトラックを使用する。ミルク給食の配送に使用されているトラックよりも大型なため、従来以上の安全対策が求められる。」「円滑な給食の提供のため、配送経路の確認が必要である。道路工事等で通常の配送経路が使用できない場合の代替経路の想定をしておくことが必要と考える」。

ただいま申し述べましたような報告書の内容を踏まえ、教育委員会では、中学校給食配送については、現地調査や警察等との協議などを行い、また、市民生活への影響を最小限にとどめるよう、慎重にルートの検討を行った上で決定をしております。また、配送業務受託業者には、交通諸法令の遵守と安全運転の徹底をお願いしているところでございます。

柳沢小学校と田無第四中学校の間の配送ルートにつきましては、前述の観点から、必ずしも最短とは言えないルートを選定しているところでございます。また、諸事情から通常のルートが使用できない場合など、やむを得ず代替ルートを使用して配送する場合も想定しておりますが、その場合にあっても、配送業務受託業者には安全運転の徹底を指導しているところでございます。

なお、中学校給食開始以降、これまでに、住民や保護者から苦情、あるいは事故等といったことはございません。

執行部といたしましては、以上のことから、ルートの再考や通行量調査の実施等につきましては考えておりません。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本請願を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手なし。よって、請願第3号 中学校給食の配送ルートの再考を求める陳情、は不採択

と決定されました。

竹尾委員長 日程第3 請願第4号 スクールゾーンを含む通学路の見直しと確実な徹底及び教育長の早急な選定を求める陳情、を議題といたします。事務局から意見等がありましたらお願いいたします。

坂本教育企画課長 それでは、請願第4号 スクールゾーンを含む通学路の見直しと確実な徹底及び教育長の早急な選定を求める陳情、について意見を述べさせていただきます。

初めに、通学路について説明いたします。通学路は、各学区域内から学校への経路について、児童にとってより安全と考えられる道路を、これまで各地域の実情に合わせて、保護者や地域の方の御協力をいただきながら、各学校において定めてきたものでございます。また、これまでも必要に応じて通学路の見直しを行っておりますので、今後も環境の変化等に応じて見直しを行って参る考えではございますが、今すぐの一斉見直し等については考えておりません。

また、事故防止のための安全教育につきましては、これまでも継続的に行ってきておりますが、今般、平成24年5月10日付の東京都からの通知を受け、5月11日付で、子どもの交通事故防止対策についての依頼を全校に配付し、交通事故防止に向けた具体的な取り組みの周知徹底を図ったところでございます。

さらに、各校で学校安全計画の見直しを図るとともに、安全教育プログラム等を活用しながら毎月の安全指導を計画的に実施し、登下校時の安全確認を徹底するよう、校長会等で周知しております。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本請願を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手なし。よって、請願第4号 スクールゾーンを含む通学路の見直しと確実な徹底及び教育長の早急な選定を求める陳情、は不採択と決定されました。

竹尾委員長 日程第4 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いますので、順次説明を求めます。

まず、(1)平成24年西東京市議会第2回(6月)定例会報告(教育関係)、を議題といたします。

池澤教育長職務代理者 それでは、平成24年西東京市議会第2回定例会に関しまして御報告いたします。

平成24年西東京市議会第2回定例会は、6月1日から6月18日まで開催されました。

初めに、条例につきましては、今回、教育委員会関係はございませんでした。

請願・陳情につきましては、3件ございます。まず、昨年(23年)の第4回定例会において文教厚生委員会に付託され、継続審査となっております、「公立保育園及び公立小中学校に緊急

地震速報受信機を設置することを求める陳情」につきましては、趣旨採択となっております。また、「中学校給食の配送ルートの再考を求める陳情」と、「スクールゾーンを含む通学路の見直しと確実な徹底及び教育長の早急な選任を求める陳情」につきましては、不採択となっております。

続きまして、一般質問でございますが、6月4日から7日までの4日間行われました。教育委員会関係では、22名の議員から質問がございました。

主な内容でございますが、今回の定例会では、学校施設の適正規模・適正配置に関する質問や、地域防災に関する質問をいただいております。

その中では、小規模小学校の統廃合や、中原小学校・ひばりが丘中学校の建替えなどの質問、また、学校災害時対応マニュアルと避難所運営についての質問をいただいております。また、児童の交通安全対策、給食食材の放射性物質検査に関する質問もいただいております。

そのほかの質問としては、一斉学力テスト、特別支援教育、障害者への学習支援、都道3・2・6号線（調布保谷線）の騒音対策、学校の樹木管理についてなどがございます。

詳細につきましては、後ほどお手元の資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

竹尾委員長 続きまして、(2)平成24年度(1学期)中学校給食申込状況、を議題といたします。

宮坂教育部主幹(学校運営課) 報告事項(2)平成24年度(1学期)中学校給食申込状況について、御報告させていただきます。

資料、平成24年度(1学期)中学校給食申込状況を御覧ください。

昨年度給食を開始いたしました第1期校3校については4月時点、また、今年度開始いたしました第2期校6校については5月時点の申込状況でございます。ほとんどの学校で90%を超えており、平均値は93%となっております。引き続き、各学校との連携を密にし、学校給食法に基づく安全でおいしい給食を提供できるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

竹尾委員長 続きまして、(3)小・中学校における臨時の放射線量再測定について、を議題といたします。

宮坂教育部主幹(学校運営課) 引き続きまして、報告事項(3)小・中学校における臨時の放射線量再測定について、御報告させていただきます。

資料を御覧ください。

市内全小・中学校において、5月22日から29日にかけて、臨時の放射線量再測定を実施いたしました。今回の測定に当たりましては、平成23年11月及び12月に実施いたしました臨時測定時に選定した箇所について、再度測定をしたものでございます。検査結果といたしましては、資料のとおり、いずれも環境省の基準値、毎時0.23マイクロシーベルトを下回っております。

なお、検査結果につきましては、市ホームページにて公表しております。

以上でございます。

竹尾委員長 続きまして、(4)西東京市立小中学校給食食材(調理済み)の放射性物質検査結果について、を議題といたします。

宮坂教育部主幹(学校運営課) 引き続きまして、報告事項(4)西東京市立小中学校給食食材(調理済み)の放射性物質検査結果について、御報告させていただきます。

資料を御覧ください。

本年度5月から、調理済みの給食食材について放射性物質検査を開始いたしました。これまでに、小中学校、いわゆる親子校合わせて5校分の給食食材に当たります3検体について検査を実施いたしました。

本検査においては、放射線ヨウ素及び放射性セシウムを検査項目とし、検査機器にはゲルマニウム半導体検出器を使用しております。検査結果といたしましては、すべての検体において、不検出となっております。今後も、おおむね月に2回のペースで継続実施してまいります。なお、検査結果につきましては、市ホームページにて公表しております。

なお、資料にはございませんけれども、東京都教育委員会の安全・安心のための学校給食環境整備事業による事前調理前給食食材についての放射性物質検査につきましても、御説明をさせていただきます。

1学期分といたしましては、6月20日からスタートしており、この後、6月27日まで実施してまいります。これまでに小中学校、いわゆる親子校合わせて20校分の給食食材に当たります52検体について検査を実施いたしました。

本検査においては、放射性セシウムを検査項目とし、検査機器にはヨウ化ナトリウムシンチレーションスペクトロメーターを使用しております。検査結果といたしましては、すべての検体において、測定下限値未満となっております。詳細につきましては、1学期分が終了した時点で資料をお示しし、御報告させていただこうと考えております。なお、今後も、おおむね各学校1学期に1回のペースで継続実施する予定となっております。検査結果につきましては、前調査同様、市ホームページにて公表しております。

以上、西東京市立小中学校給食食材(調理済み)の放射性物質検査結果についての御報告とさせていただきます。

竹尾委員長 続きまして、(5)平成23年度教育相談状況、を議題といたします。

西谷教育支援課長 それでは、資料に沿って説明をさせていただきます。

平成23年度教育相談状況でございます。

相談種別ごとに五つに分けての報告でございます。件数、回数、終結件数、そして主な内容ということで記載してございます。ただし、終結件数につきましては、一般教育相談と、それから就学相談のみカウントしてございます。

一番上の一般教育相談、こちらは、予約をして来庁していただいたの相談でございますが、327件、新規が172件。電話相談は、主に保護者の方や家族の方、祖父母の方からの電話相談が主でございますが、157件。そして、緊急・臨時相談は、関係機関、学校、パリティやのどか、児童相談所、福祉部署からの相談ということで、124件。次の小学校派遣相談は、スクールカウンセラーが学校に出向いて、子どもたち、または保護者から、先生からの相談ということで、1,233件。最後が就学相談、これは、通級や固定学級等の入級の

関係の相談でございます。229件ということで、23年度は合計2,070件でございます。

特徴的なところを申し上げますと、やはり相談件数のほうは、前年度と比べまして、件数的には1割強の減でございますが、一つの相談に対して2回から4回と相談を受けるケースが目立ったように思われます。特に、電話相談や学校のスクールカウンセラーの相談の中では、保護者の方から同じ相談を何度も受けるという傾向がございました。また、3月11日の東日本大震災の影響でございますが、避難してきた児童よりも、逆に、西東京市にもともと在住している児童から、テレビの映像を見ていたら怖くなったとか、1人であるのが怖いとか、夜中にはっと目が覚めてしまうんだというような相談事がスクールカウンセラーのほうの記録に報告として出されております。最後に、就学相談につきましては、前年度と比べますと、通常の学級から特別支援学校や固定学級への転学の相談件数が、小学校ですと約10%、中学校ですと約30%、前年度より増だったという傾向でございました。

裏面のほうは、件数を主訴別に分けて集計したものでございますので、後ほど御参照いただければと思います。

私からは以上でございます。

竹尾委員長 続きまして、(6)平成23年度菅平少年自然の家事業実績報告について、を議題といたします。

磯崎社会教育課長 それでは、平成23年度菅平少年自然の家事業実績につきまして、御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

(1)移動教室受入れでございますが、前年度と同様に、市立小学校全19校の受入れを行いました。利用者数は、引率者も含めまして、表の右下の合計欄にありますが、延べ人数で3,606人の利用がございました。前年度との比較では54人の減でございますが、移動教室の対象学年である6年生の児童数の減少によるものでございます。

続きまして、裏面を御覧ください。

(2)施設提供でございますが、利用者総数は5,457人でございます。

次の表、ア、利用区分別調べの一番下の欄になりますが、前年度が5,293人でしたので、前年度比で164人、3.1%の増でございました。

増の要因でございますが、下の表、イ、団体別調べを御覧ください。区分欄の青少年団体のところでございますが、ボーイスカウトの夏の利用人数の増が主なもので、昨年度に比べ153人の増となっております。

続きまして、ウ、宿泊室利用率でございますが、夏期は、移動教室の実施と青少年団体の利用増により41%でございました。また、冬期は、菅平少年自然の家の廃止に伴いまして2月までの利用となりましたが、17.1%の利用率でございました。また、年間の利用率は32.9%でございます。

以上、御報告申し上げます。

竹尾委員長 続きまして、(7)平成23年度公民館事業実績報告について、を議題といたします。

相原公民館長 平成23年度公民館事業実績について、御報告させていただきます。

まず、6館全体の数値について報告させていただきます。

公民館主催事業につきましては、6館全体で106件実施し、延べ2万2,410人参加しております。部屋の利用につきましては、6館全体で延べ2万4,150件、27万3,435人が利用し、利用率は72%となっております。なお、前年度の利用率は74%ございました。

各館の実績につきましては、お手元の資料により御報告させていただきます。

恐れ入ります、4ページをお開きください。

柳沢公民館の主催事業でございます。障害者学級「くるみ学級」など、20件実施し、延べ4,690人参加しております。

利用状況につきましては、2公民館の利用に関する事項、(1)利用状況の合計を御覧ください。利用件数4,233件、利用率83%、延べ利用者数5万5,994人などとなっております。

恐れ入ります、7ページをお開きください。

田無公民館の主催事業でございます。障害者学級「あめんぼ青年教室」など、15件実施し、延べ6,244人参加しております。

恐れ入ります、8ページをお開きください。

利用状況につきましては、2公民館の利用に関する事項、(1)利用状況の合計を御覧ください。利用件数4,828件、利用率79%、延べ利用者数5万8,178人などとなっております。

9ページは芝久保公民館の主催事業でございます。平和を考える講座など、18件実施し、延べ2,054人参加しております。

恐れ入ります、10ページをお開きください。

利用状況につきましては、2公民館の利用に関する事項、(1)利用状況の合計を御覧ください。利用件数2,862件、利用率56%、延べ利用者数2万9,773人などとなっております。

恐れ入ります、12ページをお開きください。

谷戸公民館の主催事業でございます。青少年文化講座など、16件実施し、延べ6,457人参加しております。

利用状況につきましては、2公民館の利用に関する事項、(1)利用状況の合計を御覧ください。利用件数3,807件、利用率75%、延べ利用者数4万7,696人などとなっております。

恐れ入ります、14ページをお開きください。

ひばりが丘公民館の主催事業でございます。キッズ日本文化体験教室など、15件実施し、延べ1,538人参加しております。

利用状況につきましては、2公民館の利用に関する事項、(1)利用状況の合計を御覧ください。利用件数3,795件、利用率62%、延べ利用者数3万9,430人などとなっております。

恐れ入ります、16ページをお開きください。

保谷駅前公民館の主催事業でございます。身近な材料を使ってペーパーグライダーを飛ばそうなど、22件実施し、延べ1,427人参加しております。

利用状況につきましては、2公民館の利用に関する事項、(1)利用状況の合計を御覧ください。利用件数4,625件、利用率76%、延べ利用者数4万2,364人などとなっております。

以上でございます。

竹尾委員長 続きまして、(8)平成23年度図書館事業実績報告について、を議題といたします。

奈良図書館長 平成23年度図書館事業実績について、お手元の実績報告書に沿って要点を御報告させていただきます。

恐れ入りますが、1ページを御覧ください。

2番目の図書購入費についてですが、図書購入費5,914万1,168円により、3万6,619冊の図書を購入いたしました。

6館全体の蔵書冊数は、77万1,416冊となっております。

次に、4番目の貸出し利用登録者についてですが、恐れ入ります、2ページ目を御覧ください。平成23年度内に1回以上貸出しを利用した登録者数は5万5,507人となっております。登録率21.4%は、5人に1人の割合で図書館を利用していることとなります。

5(1)個人貸出し冊数につきましては、年間の貸出し冊数が248万1,104冊となりました。これは、前年に比べて5万9,328冊減少しております。要因としましては、平成23年3月に発生した震災後、開館時間を縮小したことによるものでございます。

5(2)貸出し方法別利用実績につきましては、自動貸出し機の利用率が全館平均62.2%となり、窓口利用の37.8%を上回っております。また、23年7月に予約棚システムを中央図書館に導入した結果、稼働率が91.7%まで上昇し、カウンター業務の効率化が促進されました。24年度には、貸出しの多い保谷駅前、柳沢、ひばりが丘図書館に導入してまいります。

5(3)予約・リクエストサービスにつきましては、受付件数71万9,521件でございます。受付方法は、利用者が検索し入力するWeb予約と館内OPACが全体の90.1%を占めております。また、提供につきましては、98.3%の予約に対して所蔵している資料で提供しております。

恐れ入りますが、3ページを御覧ください。

8の行事に関する事項でございますが、児童対象行事が開催延べ回数409回、参加者延べ人数5,375人、成人対象行事が開催延べ回数11回、参加者延べ人数566人となっております。

恐れ入りますが、4ページを御覧ください。

上から3行目と4行目、「子どもの本まつり」でございますが、これは、第2期子ども読書活動推進計画の策定記念として、各方面の方の御協力を得まして実施されたものでございます。7行目、「大人のための朗読会(10月1日)」については、市制10周年の記念事

業として、コール田無で開催されたものでございます。

以上、図書館事業実績について御報告させていただきました。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 図書館について、開館時間が少ないから減ったというお話があったと思うんですけども、これは昨年の東日本大震災の影響ということだったと思うんですが、今年からはどうなっているのでしょうか。

奈良図書館長 今年からは通常どおり開館しております。

角田委員 公民館のことについてお聞きます。たしか、毎月、市の公民館事業として、広報で出されていると思うんですけども、今言っていたのは、すべて、あの公民館情報の中に含まれているんですか。その辺をお聞きしたいと思います。

相原公民館長 すべて含まれております。

角田委員 そうですか。各館すべてですか。

相原公民館長 はい。

角田委員 そうですか。ありがとうございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第5 その他、を議題といたします。教育委員会全般について御質問を受けたいと思います。

森本委員 移動教室について、今年から赤城のほうに場所が変わるということで、時期とかも全部9月以降になっていきますけれども、これは、今後ずっとそういう感じになるのでしょうか。最後の学校などは10月末に行くということで、かなり寒い時期になってしまうのではないかとと思うんですが、その辺は、毎年この9月以降に行われるという感じになるのでしょうか。

清水教育指導課長 翌年度の教育課程の年間計画は、前年度の1月、2月に決定するわけですが、来年度も今年度同様に、2学期以降実施する予定と考えております。大体、実踏を通して、現地の混み具合、あるいは現地の状況を考えたとき、それから学校の年間行事を考えたときに、どうしても1学期はいろんな行事等が入ってきますので、2学期が適当であると。学校のほうからも2学期を希望しているところが多いということでございます。

森本委員 あと、今回からは、大体同じ時期に2校ずつ一緒に行くような形になりますけれども、それで、バスを一緒に使ってメリットがあるとか、何かそういったことはあるんですか。そういうものは別になく、それぞれ単独で行かれるんですか。

清水教育指導課長 宿舍の受け入れ限度ですが、大体200名が限度となっております、200名程度の中で組み合わせができる学校を中心に考えているということでございます。

森本委員 特にそれで何か、1校ずつ単独で行くより安くなるとか、そういうようなことが別にあるわけではないということですか。

清水教育指導課長 特にそのような形でのメリットはございません。

竹尾委員長 ほかにございますか。

高橋委員 中学校におけるダンスの必修化についてお聞きします。柔道のほうでは専門家を呼んでいらっしゃるというお話をお伺いしたんですけれども、ダンスのほうの外部講師の確保というのは、どういった形でなされていますでしょうか。

内田統括指導主事 ダンスの外部講師のことについて言うと、田無第一中学校が昨年度、外部講師を招いてダンスの授業を行いました。それについては今年も継続しております。そのほかの学校については、特段まだ外部講師と連携した授業というのは行っておりません。

高橋委員 ダンスについての外部講師というのは、どういった資格を持った方を考えていらっしゃるのでしょうか。

内田統括指導主事 昨年度の実績で申しますと、スポーツクラブのインストラクターとかプロのダンサーを外部講師として招いているという実績があります。

高橋委員 せっかくダンスを必修化していただくので、是非楽しいと思える授業にさせていただきたい。私も中学生のときに創作ダンスが授業にありましたけれども、体操なんだかダンスなんだかよくわからないような授業内容だったので、是非今の時代に即したダンスの授業、本格的な授業ができるような外部講師を是非呼んでいただければと思います。よろしくお願いたします。

竹尾委員長 何かありますか。

内田統括指導主事 今の委員のお話のように、学習指導要領の内容が変わりまして、「ダンス」の内容に、現代的なリズムのダンスではリズムの特徴を捉え、リズムに乗って全身で踊ることなどの内容が入っております。その辺については、外部講師などと連携しながら、生徒にとって有効な授業のあり方について今後も探っていきたいと思っております。

竹尾委員長 ほかにございますか。

角田委員 先ほど中学校の給食申し込み状況の一覧表を見せていただいて、大体90%以上だと。やっぱり1割程度、申し込みをしない人もいるんだなというのは理解できたんですけれども、ひばりが丘中学校では、学年で20%以上の方が申し込みをしていないというのは、何か理由があるのでしょうか。どういう人たちが……。細か過ぎますか。

竹尾委員長 私もすぐ気がついたんですが。

角田委員 154名と117名というと、申し込みをしない人が大体20%ですね。

宮坂教育部主幹(学校運営課) そうですね、詳細には現在把握はしておらないところなんですけれども、ただ、全般的に言えることなんです。この1割弱から1割強につきましては、一概に……。私ども当初想定していたのは、アレルギーの関係かと思っていたんですけれども、あまりアレルギーの部分についてはそれほど影響はないように思っております。数値から見ますと。ですので、やはり給食に対する関心等の影響もあるかと思っておりますので、引き続き、安全でおいしくて栄養価の高い、児童・生徒に対してはもちろん、親御さんに対しても理解を得られるような内容の給食を継続実施して、周知についても努力して参りたいと考えております。

竹尾委員長 ほかにございますか。

高橋委員 給食のお話が出たので、ついでなんですけれども、給食の残食は多いですか。多いですかというのもあれなんですけれども。年々増えていっているとか減っていっていると

か、そういったような……。というのは、やはり残食が出るようであれば、それを何とかしないといけないなと思っておりまして、おいしくしなければ食べないというのも限度がありますし、家庭でも指導しなければ食べ残しというのはもちろんなくなっていかないので、その処理について、やはり税金を使っているのであれば、何とかそこを減らしていくということも、給食普及と同時に考えていっていただきたいなと思っております。それには、おいしくするのももちろん一つの手なんでしょうけれども、多過ぎるような量を供給する必要があるのか、たまにはちょっと少な目にして様子を見たりとかすることも、弾力的にですが、少し考えていったほうがいいのではないかなと思ったので、ちょっとお伺いしたんですけれども。

宮坂教育部主幹（学校運営課） 中学校給食の残渣につきましては、5月に一定期間を設けて、第1期校の3校について調査を行いました。その結果、1人当たりのグラム数になりますけれども、51.7グラム程度という平均値が出ております。この量が果たして多いのか少ないのかといったところも、ちょっと比較するものがないと、はかりかねますので、こういった内容につきましても、継続的に学校の協力をいただいて調査して参って、1人当たりの食事の量ですが、これもまた、過剰に設けることは費用対効果の面から考えても不自然でございますので、適量で質のいいものを提供できますように研究して参りたいと考えております。

以上でございます。

高橋委員 あと、配膳の方法ですよね。それも、考え方によって、食べられる分だけ本人が取るような方法にすれば、減っていくのではないかと、いろいろ思うんですけれども。よろしく願いいたします。

竹尾委員長 ほかにございますか。

宮田委員 1人当たり51.7グラムで、4,055名がとっているわけですよね。そうすると、トータルで200キロ残しているんですね。結構な量ではないかというふうに思いますけれども。 あっ、3,763名ですか。そうすると、190キロぐらい残しているということになりますね、1日に。それで、20日ぐらいを掛けると、大変な量が残るといことになると思います。

高橋委員 少しずつでも減らして行って、限りなくゼロに近い西東京市ということになれば、素晴らしいのではないかなと思うので、引き続き、学校側と連絡を密にしながら御検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

竹尾委員長 よく調査をして、機械的にやらないで、その対応を考える……。まあ、難しいことかもしれませんが。

高橋委員 すごく細かい対応が必要になってしまうかもしれないんですが。

宮田委員 今、委員長がおっしゃったように、どういう素材だと、今日は残りが少なかったとか、こういう献立だと残るとかということ、もうちょっとよく関連を調べて……。今のお話ですと、1人当たり毎回51.7グラム残っているということですよ。それで私は簡単に、この申込者数を掛けてみたわけですが、きっとばらついていると思うんですよ。じゃあ、それを毎日出せばいいかという、必ずしもそうではないと思いますけれども、よ

り残さないで食べるような献立は何かというようなことも研究していただいて、栄養バランスもとっていただくというようなことが必要ではないかと思うんですが、教育委員会からそういう要望があったと、もうちょっと献立と残飯の量との関連を明らかにして、より皆さんに効率よく食べていただくにはどうしたらいいかの研究をしていただきたいということで、お願いします。

宮坂教育部主幹（学校運営課） 引き続き、また関係者と調査・研究をさせていただきます。

ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成24年西東京市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 5 0 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員